

こんにちは

## 民生委員・児童委員です

5月12日の『民生委員・児童委員の日』に合わせ、民生委員・児童委員が町内の小中学校周辺で登校の見守り活動と、活動のPRを行いました。

民生委員は民生委員法によって設置が定められており、地域住民の身近な相談相手となり、福祉の向上のために活動しています。また、児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ねることとなっています。児童委員は地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもたちを見守り、子育ての心配ごとに対する相談・支援を行います。



■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

なにかお困りごとはありませんか？

自分でお金の管理ができない  
悪質商法の被害が心配  
自分で契約や手続きができない  
相続や不動産売却ができない

対象となる方  
認知症、知的障がい、精神障がいのため、日常生活を営むうえで判断能力が十分でない方およびそのご家族や支援者等になります。

■問合せ ふくい嶺北成年後見センター

TEL 0776-28-3775  
FAX 0776-28-3776  
✉ reihokukouken@fukuic-shakyo.jp  
〒910-0018 福井市田原1丁目13-6  
フエニックス・プラザ4F

【営業時間】月曜～金曜 9時～17時  
(土日祝、12/29～1/3は除く)

成年後見制度とは、認知症など判断能力が低下した時などに、本人の財産や権利を守るための援助者(成年後見人等)を選任し法的に支援する制度です。この制度の利用促進を図るため、6月3日(金)県内嶺北7市町が共同で運用する「ふくい嶺北成年後見センター」が開所しました。主な業務は、成年後見制度に関する相談や利用申立ての支援、本人にふさわしい後見人の選任調整などです。市町と連携を図りながら、市町の窓口では対応が難しいケースなどを専門家がバックアップする仕組みです。制度に関することや利用方法など、まずはご相談ください。

ふくい嶺北成年後見センターが開所しました

## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

■問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ3千万円**  
(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

**7月5日(火)2種類同時発売!**

発売期間 7/5(火)～8/5(金)

(市町村振興宝くじ)

**サマージャンボ宝くじ&サマージャンボミニ発売!**

■(公財)福井県市町振興協会  
TEL 0776-57-1633

市町村振興宝くじサマージャンボの収益金は、市や町の明るく住みよいまちづくりに使われます。

●サマージャンボ  
1等・前後賞合わせて7億円  
(1等5億円・前後賞各1億円)

●サマージャンボミニ  
1等・3千万円